廃校施設の利活用に関する意見書

氏　名		性　別	
住　所	鶴田町大字	年　齢	

意見・提言の内容

提 出 期 限	令和５年９月２９日（金）

◆提出方法　〇郵　　送：〒038-3595　鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地１

鶴田町役場　総務課　財務班　宛

〇ファックス：０１７３－２２－６００７

〇電子メール：　syomu@town.tsuruta.lg.jp

〇直 接 持 参：　総務課財務班窓口（役場２階）

◆問い合わせ先　〇総務課財務班　電話番号２２－２１１１（内線２７５）

※提出されたご意見は、氏名・住所を除き公表される場合があることをご了承ください。

※氏名・住所の記載がないものはご意見として受付できません。

※電話、窓口等での口頭によるご意見の受付および個別の回答はできません。